

平成30年2月28日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松田仁	さくらんぼ観光 課 長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第1号

第1回定例会

平成30年2月28日(水)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告  
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告  
(1) 市政の概況について  
(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画(平成28年度～平成32年度)について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第 1号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 議第 2号 寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 11 議案説明
- 〃 12 委員会付託
- 〃 13 質疑・討論・採決
- 〃 14 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 15 質疑
- 〃 16 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))
- 〃 17 議第 3号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)
- 〃 18 議第 4号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 19 議第 5号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 〃 20 議第 6号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 21 議第 7号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- 〃 22 議第 8号 平成30年度寒河江市一般会計予算
- 〃 23 議第 9号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 24 議第10号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 25 議第11号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 26 議第12号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 27 議第13号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 28 議第14号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 29 議第15号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 30 議第16号 平成30年度寒河江市立病院事業会計予算

- 日程第3 1 議第1 7号 平成3 0年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 3 2 議第1 8号 寒河江市課制条例の一部改正について
- 〃 3 3 議第1 9号 寒河江市国民健康保険事業財政調整基金条例の制定について
- 〃 3 4 議第2 0号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 3 5 議第2 1号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第2 2号 寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 〃 3 7 議第2 3号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第2 4号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第2 5号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第2 6号 寒河江市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 4 1 議第2 7号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 2 議第2 8号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 3 議第2 9号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 4 議第3 0号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
- 〃 4 5 議第3 1号 寒河江市営住宅条例の一部改正について
- 〃 4 6 議第3 2号 寒河江市簡易水道事業の設置条例の廃止について
- 〃 4 7 施政方針説明
- 〃 4 8 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。  
ただいまから、平成30年第1回寒河江市議会  
定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、こ  
れより本日の会議を開きます。  
なお、政策企画課より写真撮影の申し出があ  
り、議長においてこれを許可しております。  
本日の会議は、議事日程第1号によって進め

てまいります。

### 会議録署名議員指名

○内藤 明議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、6番遠藤智与子議員、12番辻 登代子議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○内藤 明議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

[石山 忠議会運営委員長 登壇]

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告を申し上げます。

本日招集になりました平成30年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月23日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から3月19日までの20日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第1回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの20日間と決定いたしました。

### 第1回定例会日程

平成30年2月28日(水)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
2月28日(水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、高松財産区管理会財産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、施政方針説明、議案説明	議 場
3月 1日(木)		休 会 ( 議 案 調 査 )		
3月 2日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 3日(土)		休 会		
3月 4日(日)		休 会		
3月 5日(月)		休 会 ( 議 案 調 査 )		

3月 6日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 7日(水)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月 8日(木)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月 9日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、議案上程、 質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月10日(土)	休 会			
3月11日(日)	休 会			
3月12日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月13日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月14日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月15日(木)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
3月16日(金)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
3月17日(土)	休 会			
3月18日(日)	休 会			
3月19日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場

	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、閉会	議 場
--	----------------	-------	----------------------------	-----

## 諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

○内藤 明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画（平成28年度～平成32年度）について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

平成30年第1回定例会の開会に当たりまして、平成29年第4回定例会以降今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、今冬の雪による被害と除雪状況等について申し上げます。

県内外各地で記録的な大雪となっておるわけですが、寒河江市におきましては、1月下旬の寒波で市街地の積雪が60センチを超える状況となったことから、去る1月25日に寒河江市豪雪対策連絡本部を設置して市民生活に支障のないよう鋭意対策を講じてきているところでございます。

人的被害の状況につきましては、9名の方が除雪作業中に骨折などの重軽傷を負ったほか、2月26日には1名の方が亡くなる事態が発生しております。市としては速やかに事故防止の注意喚起を行っているところでございます。

農林関係の被害につきましては、これまで農

業用ハウスの被害が5件確認されております。その他の農業施設や果樹の枝折れ等の被害については、雪解け後に明らかになることから、今後の被害規模の拡大を懸念しているところでございます。

市道の除雪状況につきましては、一斉除雪は12月に3回、1月に7回出動しており、その結果、2月上旬には除雪委託料の約9割を執行し、さらに、今後の降雪も見込まれたことから、2月14日付で除雪委託料等2,000万円の専決処分を行ったところでございます。

また、今年度より除雪支援システムを導入し、除雪車の稼働状況が随時把握できるようになり、除雪の問い合わせにもスムーズに対応できるようになっております。1月からは、市民の皆さんも市のホームページで確認ができるようになっております。

一方、幹線農道の除雪につきましては、積雪状況を見ながら地区の方々と協議の上、実施しております。今後も降雪状況に的確に対応し、交通環境の維持に鋭意努めてまいりたいと考えております。

次に、第3回やまがた雪フェスティバルについて申し上げます。

去る2月2日から4日まで最上川ふるさと総合公園において第3回やまがた雪フェスティバルを山形県と1市4町合同で開催し、雪を活用した観光誘客による交流人口の拡大に努めたところでございます。

期間中は天候にも恵まれ、同時期に山形県を会場に「雪と文化の世界観光会議」が行われたことから、会議参加者が視察に訪れ、また、台湾や韓国からのツアーなど、海外からの来場者も多数あり、これまで最高の20万3,000人の方から御来場いただきました。

さらに、チェリーナさがえでは、コラボイベントとして第2回「木育・食育フェス i n 寒河江」を開催し、多くの親子連れの方々から木のおもちゃと楽しんでいただくとともに、寒河江の伝統野菜を使った鍋を味わっていただきました。今後も交通対策や周遊対策も含め、来場者の声を参考にしながら、冬のイベントとして定着できるよう努力してまいります。

次に、景気、雇用状況について申し上げます。

去る2月21日に発表された日本銀行山形事務所の金融経済概況では、「山形県の景気は、緩やかに拡大している」としており、前月報告と同様の内容になっております。山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は、原数値で1.69倍、ハローワーク寒河江管内においても1.30倍、寒河江市内に限りますと1.56倍であり、高い水準となっております。中でも、寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.26倍と全国平均の1.15倍、県平均の1.10倍を上回る状況になっております。

また、現在の西村山管内高校の就職を希望する生徒の内定率は、7年連続で100%を達している状況でございます。今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

次に、寒河江市田代地区多目的交流館について申し上げます。

旧田代小学校校舎が地域づくりの拠点施設、多目的交流館としてこのほどリニューアル整備され、市民投票等により、愛称も「学びの里 TASSHO」と決定いたしました。1月から試験運用を開始しており、県内外からの家族連れやグループ、市内の子ども会等を対象としたモニターツアーを実施しながら、4月のグランドオープンに向けた準備を地域の皆さんとともに進めているところでございます。今後、より多くの皆さんに満足して御利用いただける施設に

してまいりたいと考えております。

次に、灯油購入費等助成事業について申し上げます。

低所得者等世帯の経済的負担を軽減するため、本年も1世帯当たり5,000円分の灯油購入券等の助成を1月から実施をしております。対象世帯は、65歳以上の高齢者のみの世帯などで、市民税非課税世帯でございます。2月16日現在では、1,123世帯に対しまして561万5,000円の助成を行っているところであります。

次に、寒河江市老人福祉センターの温泉施設について申し上げます。

昨年の6月にレジオネラ属菌が検出されたために利用を自粛しておりましたが、ようやくレジオネラ属菌対策が全て完了し、水質検査においても問題ないと確認されたことから、去る2月7日より利用を再開しております。皆様には長い期間にわたり御不便をおかけいたしましたことを改めておわび申し上げますとともに、今後、ぜひ多くの皆様に御利用いただきますようお願い申し上げる次第であります。

最後にふるさと納税について申し上げます。

先般、山形県において平成29年4月から12月までの県内市町村におけるふるさと納税の集計が行われ、本市への寄附金額は約14.5億円で、天童市の24.6億円、米沢市の17.3億円、酒田市の15.1億円に次いで県内4番目という結果でございます。ちなみに2月18日現在では、寒河江市約15.2億円となっております。

また、昨年12月下旬から特定のプロジェクトにふるさと納税を活用する「ガバメントクラウドファンディング」の仕組みを使って、「地域初の病児保育施設をつくろう」プロジェクトを立ち上げるなど、全国から多くの寄附者の共感を得られるような取り組みを行っているところでございます。

以上、平成29年第4回定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位

の御理解と御協力を賜りながら、市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげ次第であります。

次に、第6次寒河江市振興計画行動計画（平成28年度～平成32年度）について御説明を申しあげます。

行動計画につきましては、平成37年度を目標年度とする第6次寒河江市振興計画を具現化するため、前期5カ年の具体的な取り組みを示しており、毎年、事業の状況や情勢の変化などを踏まえて見直しを行うこととしております。内容につきましては、去る2月20日の全員協議会において御協議をいただいておりますので、それにより報告にかえさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

## 質 疑

○内藤 明議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画（平成28年度～平成32年度）について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第6、議第1号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第1号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、五十嵐良子委員が本日3月27日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく御提案するものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

## 委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○内藤 明議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第1号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。



（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第1号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第1号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号はこれに同意することに決しました。

## 議案上程

- 内藤 明議長 日程第10、議第2号寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

## 議案説明

- 内藤 明議長 日程第11、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第2号寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任についてを御説明申しあげます。

寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員に欠員が生じたので、補欠委員の選任について議会の同意を求めようとするものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申しあげます。

## 委員会付託

- 内藤 明議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

- 内藤 明議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第2号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第2号寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第2号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第2号については、これに同意することに決しました。

## 議案上程

- 内藤 明議長 日程第14、報告第1号損害賠償額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分報告についてを御説明申しあげます。

本件は、平成30年1月29日午後3時52分ごろ、山形市小白川町地内において、市有自動車の運転中に発生した車両の事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげるものでございます。

## 質 疑

○内藤 明議長 日程第15、これより質疑に入ります。

報告第1号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第16、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))から日程第46、議第32号寒河江市簡易水道事業の設置条例の廃止についてまでの31案件を一括議題といたします。

## 施政方針説明

○内藤 明議長 日程第47、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 本日、平成30年の第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、平成30年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申しあげます。

現在、寒河江市が抱える最も大きな課題は人

口減少の問題でございます。人口減少が急速に進む中で、次世代が寒河江で暮らし、働き、子供を産み育てるといった希望のある未来をつくっていくために、平成27年10月に「さがえ未来創成戦略」を策定いたしました。

その中で、1つには、魅力ある「しごと」の機会を創出し、社会動態の改善を目指す。2つには、地域資源を磨いて魅力を発信することで交流人口及び定住・移住人口増を図り、社会動態の改善を目指す。3つには、結婚・出産・子育てし未来へ希望を持てる施策を充実し、出生率・出生数を向上させ、自然動態の改善を目指すという3つの基本目標を掲げて、国の交付金などを活用し移住・定住支援、観光振興、企業支援に取り組むとともに、全国に向けて情報を発信してまいりました。

その結果、平成17年以降、転出超過が続いていた社会動態が、平成29年は大幅に改善し、12年ぶりにプラスとなり、転入超過となりました。これまで取り組んできた成果がようやく実を結び、数値としてあらわれてきたものと大変喜ばしく思っております。特にUターン者や若い子育て世代をターゲットとした取り組みが功を奏したものと評価しております。

しかしながら、自然動態は、近年、死亡数が出生数を上回る自然減の状態であり、年々その差が開いている傾向にあります。自然動態の改善は一朝一夕にはいきませんが、さらなる社会動態の改善に努めつつ、出生数をふやす取り組みに一層力を入れ、自然動態の改善を図っていく必要があると考えているところでございます。

さて、“まち”は“ひと”によってつくられます。住みよいまちをつくる第一歩は、未来を担うひとづくりだと言われます。また、“ひと”も“まち”も持ち合わせている特色や内に秘めている可能性を大切に、磨き、育むことによって、未来に向けて輝きを放っていくもの

であると考えます。そうした思いを「未来志向のひと・まちづくり」として新たに始動させ、新年度の施策に取り組んでまいります。

「未来志向のひとづくり」につきましましては、保育支援拠点の整備や医療費の無料化拡大など、「出産・子育て支援の取り組み強化」と外国語指導支援や中学校施設整備などの「教育の充実」に重点を置いてまいります。

また、「未来志向のまちづくり」につきましましては、慈恩寺ガイダンス施設整備や農産物ブランド化推進など「寒河江ブランドの向上」とホストタウン事業や都市計画道路落衣島線の整備、寒河江公園の整備などの「交流人口の拡大」、そして、フローラ・SAGAE学習室整備や市立図書館のカフェコーナー整備など、「既存施設の再生利活用」に重点を置いてまいります。

特に、子育て支援については、切れ目のない支援を円滑に推進するために、これまで健康福祉課で所管していた母子保健関係業務を子育て推進課に移管し、すくすく健康係を設置して「寒河江型ネウボラ」を強力に推進してまいります。

また、ブランド化につきましましては、地域の魅力を高めて人口増や地域経済活性化につなげるために、商工や農林、観光、文化といった各分野での資源を磨き、または新たに創出し、「さがえブランド」にまで高めていくことが必要であり、そのために各分野でのブランド創出の取り組みを総合的な施策として企画・調整する「さがえブランド戦略室」を設けて推進してまいります。

さらに、史跡慈恩寺につきましましては、新たに市長部局に慈恩寺振興課を立ち上げ、文化財を戦略的にまちづくりに生かすことで、文化面のみならず観光、商工、建設の各分野など多方面にわたる連携によるまちづくりの総合的な取り組みを進めてまいります。また、地域のみならず市全体の活性化へと広がりを持たせていき

いと考えております。

以上申しあげましたことを基本に据えて、第6次振興計画が掲げる重点目標である「地域の笑顔輝く潤いのあるまち」、「みんな笑顔若返りのまち」、「宝を磨き笑顔いっぱいのあるまち」の達成に向かってまいります。

改めて申しあげるまでもありませんが、市政の主役は一人一人の市民であります。これまでも数多くの地域座談会を開催するなど、市民の皆様への御意見や御提案に対し、真摯に耳を傾けてまいったつもりでございますが、これからも常に市民目線に立ち、真つすぐに向き合い、市民一人一人が満足するような、あるいは納得いただけるような市政運営を進めてまいりたいと考えております。

市政を取り巻く状況について、それぞれの職員が共通認識を持ち、平成30年度においても「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向けて、全職員と一丸となって取り組む決意でありますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

次に、平成30年度当初予算の概要について申しあげます。

最初に、歳入につきましましては、個人市民税が、雇用情勢も着実に改善が続いており、給与所得等の増加が見込まれることから増額とし、法人市民税も、経済指標等により景気が持ち直しているとの判断がなされており、一部事業所に回復基調もあることから、増額を見込んだところでございます。固定資産税は、宅地開発や住宅建築補助等の効果があるものの、特に家屋を中心に評価がえの影響が大きく、減額を見込み、その結果、市税全体としては前年度当初予算対比1.9%の減としたところでございます。

地方交付税につきましましては、前年度の実績を勘案した結果、減額といたしました。

寄附金については、ふるさと納税による寄附金額を10億円と見込んでおります。

市債につきましては、臨時財政対策債は減額を見込んでおりますが、その他の市債は起債対象事業の増により増額となっております。

歳出予算につきましては、これまで取り組んでまいりました第6次寒河江市振興計画の着実な推進と、さがえ未来創成戦略に基づく人口減少対策をさらに強力に推進するとともに、新年度はさらに「未来志向のひと・まちづくり」の取り組みを新たに始動し、少子高齢化対策、移住・定住支援、交流人口拡大、安全・安心対策等、当面する課題にも積極的かつ重点的に取り組むことといたしました。

その結果、平成30年度一般会計当初予算は、前年度比0.3%増の182億1,100万円と過去最大となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は330億3,171万6,000円と相なりました。

以下、第6次振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申しあげます。

1つには「子どもがすくすく育つまち」であります。

まず、「安心して生み育てられる環境づくり」については、体外受精など高額な医療費が必要となる特定不妊治療への助成額を拡充するとともに、人工授精など、一般不妊治療の医療保険適用外分についても一部助成を新たに実施し、「さがえこうのとりの応援事業」として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減に努めてまいります。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、助産師による産前産後サポート事業を新たに展開し、「寒河江型ネウボラ」を進化させてまいります。

さらに、育児ストレスや虐待、発達障がいなどで不安や悩みを抱える方々に対するサポート体制の充実に取り組んでまいります。

次に、「きめ細かな保育環境の整備」については、新たに整備する市立なか保育所について、寒河江マザーズ支援拠点整備事業として建設工

事に着手し、平成31年春の開所に向けて準備を進めてまいります。定員を40名増員するとともに、病児・病後児保育を行い、多様化する子育てニーズに応えてまいります。

また、年々増加する低年齢児の受け入れ拡大を図るため、ゆりかご子ども園について、定員を20名増員するとともに、放課後児童クラブについては、寒河江中部小学校区の利用児童数が増加していることから、第四わんぱくクラブを新たに開所してまいります。

次に、「子育てを支える環境づくり」については、平成30年7月から子育て世帯への経済的支援として行っている医療無料化の対象を中学校3年生から高校3年生まで拡大してまいります。

また、子供たちが安心して遊べる環境をさらに充実するために、新たな屋内型遊戯施設の整備について検討を始めてまいります。

次に、「豊かな心と健やかな体の育成について」は、学校・家庭・地域が一体となり、市民みんなで心身ともに健やかな「さがえっこ」を育てていくため、「さがえっこの育み10か条」の啓発を引き続き進めてまいります。

また、思いやりの心や規範意識を育て、命や生き方を大切にすることを一層推進してまいります。

ふるさとを愛し、誇りに思う心を育てていくために、地域の先生を積極的に活用し、各地域に残る歴史や文化、豊かな自然などを体験的に学ぶ学習を充実してまいります。

部活動における技術指導や引率、管理運営等を担う部活動指導員を新たに配置することで、部活動の質的向上を図ってまいります。

また、読書の盛んな学校づくりを推進し、読書が好きな子供たちを育成するために、読書活動推進員5名を継続して配置してまいります。

次に、「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、子供たちの学びの充実と確かな学力の

育成を図るため、引き続き公開研究発表や市教育研究所における研修を行ってまいります。また、学力向上支援員を効果的に活用して、児童生徒の学力の向上に努めてまいります。

さらに、特別な配慮を必要とする幼児や児童生徒への早期からの支援を引き続き行うとともに、教育相談員を配置して、不登校児童生徒等へのきめ細かな対応と充実した教育相談を進めてまいります。

また、社会のグローバル化に対応していくため、引き続き3名の外国語指導助手（ALT）を小中学校に派遣するとともに、新たに日本人英語講師（AET）を小学校に派遣し、小学校における外国語学習を一層充実してまいります。

教育施設の整備では、陵東中学校の屋内運動場床改修工事や、小学校給食室トイレの洋式化を実施し、安全・安心な教育環境を構築してまいります。

将来を見据えた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化などについては、児童生徒数の長期的な推移を見据え、小中学校の適正規模や適正配置等、今後の学校のあり方や将来の学校像も含めて幅広く意見交換を行いながら、将来に向けた学校づくりについて、教育委員会とともに検討してまいります。

2つには「活力と交流を創成するまち」であります。

まず、「魅力ある農業振興」については、米生産に関しましては、新たに山形県農業再生協議会が示す「生産の目安」に基づき、米価の安定及び稲作農家の所得確保を図るため、引き続き需要に応じた米生産を支援してまいります。

また、耕作放棄地の解消に向け、農地の集積及び担い手確保の強化に取り組むとともに、環境保全や農作業効率化を推進し、持続可能な農業を構築するため、新たに果樹剪定枝粉砕機の普及に取り組んでまいります。

さくらんぼの生産体制強化については、新た

に選果機導入支援を行い、低労力化と効率化を推進すると同時に、さくらんぼボーナス事業や箱詰め研修会等の労力確保対策を継続してまいります。

ブランド力の強化と販路拡大につきましては、引き続き紅秀峰を初めとした市産農産物の輸出に取り組むとともに、トップセールスによるPRやさくらんぼの木オーナー制度の拡大に努めてまいります。

新年度は新ブランド米「雪若丸」の本格的な栽培、さくらんぼの新品種「山形C12号」苗木販売開始が予定されており、「つや姫」、「紅秀峰」に加え、これらの新品種についても、他地域をリードする栽培体制の構築に努めてまいります。

さらに、本市の農業生産体制に合った6次産業化に向け、伝統野菜の振興とあわせて加工等の付加価値創造が可能となる農作物の発掘支援を行ってまいります。

次に、「地域資源を活かした観光振興」については、東北中央自動車道福島・米沢間の開通により北上する新たな観光ルートが整備されたことを受け、福島や北関東方面からの観光ニーズや動向を的確に捉え、効果的な情報発信により観光客誘致に努めてまいります。

また、寒河江市ならではの観光振興として、寒河江川の鮎を活用したイベントの開催など、さらなる本市の魅力向上を図り、交流人口の拡大に努めます。

今年度整備した史跡慈恩寺へのWi-Fi環境の利用状況を踏まえ、さらなるインバウンド対応や観光ニーズの把握に努めるとともに、外国人観光客向け観光ガイドを育成し、受け入れ態勢を強化してまいります。

広域観光の連携については、温泉施設や道の駅を核とした連携を強化し、西村山地域を周遊するモデルコースの充実や共同イベントの開催に取り組んでまいります。

また、引き続き山形県と1市4町共同で「やまがた雪フェスティバル」を開催し、冬の寒河江をPRするとともに、ツール・ド・さくらんぼやシクロクロス大会、ストライダーエンジョイカップ等の自転車によるイベントを一層充実して、交流人口の拡大につなげてまいります。

次に、「賑わいを生む商工業振興」については、空き店舗の解消を図り、店舗の誘致や新規創業者の支援に努めるとともに、事業承継に対する支援制度も新たに設け、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、寒河江駅前でのマルシェ等のイベント開催によるにぎわい創出とあわせて、「寒河江市中心市街地活性化センター（フローラ・SAGAE）利活用促進計画」を着実に進め、学習支援室を整備するなど、中心市街地の拠点として充実してまいります。

地元の商店等につきましては、国や県と連携して魅力ある個店づくりを支援しながら、活力ある地元商業の振興を進めてまいります。

また、寒河江市創業支援事業計画に基づき、起業・創業の支援充実に努めるとともに、商店の事業承継の支援を強化してまいります。

さらに、国及び県と連携しながら、生産性向上のための設備投資に対する支援や地元特産品など、市産品の海外への販路拡大に対する支援を充実するとともに、産学官連携を強化し、地域資源を活用しながら雇用を創出する産業の育成や新たな事業展開の支援を進めてまいります。

中央工業団地への企業誘致につきましては、東北中央自動車道の福島・山形間全面供用に伴う利便性向上など、立地条件の優位性を積極的にアピールしながら企業誘致に取り組み、本市産業の活性化と若者の就業先確保に努めてまいります。

次に、「雇用の安定と就労環境の充実」については、生産年齢人口の減少などによる労働力不足が進む中、勤労者の確保や雇用の安定を図

るため、ハローワークさがえや企業及び学校等との連携を強化し、新規学卒者等を初めとする若者の就職及び定着並びに女性等の社会復帰を支援するとともに、UIJターンなどの市内への回帰と定着を図る取り組みを推進してまいります。

若者の技能職離れや技能者の高齢化、後継者不足から伝統的な産業を守るため、技能尊重の気風を培い、将来のものづくりを担う若い人材の育成に取り組むとともに、市内企業の多くを占める中小企業や小規模事業所の人材育成を進めてまいります。

次に、「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の増加を図り、子育て世代の住宅取得支援を拡充するとともに、引き続き移住者への支援として、定住促進賃貸住宅家賃助成を行ってまいります。また、今後も見込まれる住宅地の需要に対応し、民間の住宅団地開発を支援してまいります。

空き家対策に関しては、寒河江市空き家等対策計画を策定し、空き家バンクへの登録を積極的に呼びかけるなど、実効性ある対策を実施してまいります。

市営住宅につきましては、市営住宅整備計画に基づき、ひがし団地の大規模改修を継続するとともに、新たに整備する市営住宅について、PFI事業導入の検討を行ってまいります。

3つには「元気に安心して暮らせるまち」であります。

まず、「地域見守りネットワークの充実」については、地域と行政が一体となって、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するために、地域住民がお互いに支え合い、助け合う意識を醸成し、支援を必要とする方々に対する見守りと支援のネットワークを充実するとともに、災害時の避難行動に対する支援が適切かつ円滑に行われる体制を充実してまいります。

被保護世帯及び生活困窮世帯等については、

生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等を活用して支援するとともに、ハローワーク等関係機関との連携により、就労に向けた支援を行い、自立促進に努めます。

ひきこもり対策については、本人や家族等との相談や、関係機関との連携により、問題解決や社会復帰のための支援を行ってまいります。

次に、「高齢者支援体制の強化」については、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の初年度として、「社会参加の促進と生きがいづくりの推進」、「介護予防の推進」、「認知症施策の推進」の3つを重点目標に掲げ、特に、地域全体で健康づくり・介護予防に取り組めるよう、住民主体で取り組む「通いの場」を充実してまいります。

また、認知症になっても本人の意思が尊重され、切れ目なく医療・介護サービス等が提供できる支援体制づくりや市民の誰もが認知症を理解し、地域ぐるみで見守り、支え合う体制づくりを進めてまいります。

次に、「共生社会の実現」については、障がい者が、住みなれた場所で安心して暮らせるよう相談支援事業を充実するとともに、地域自立支援協議会の活性化及び障がい関係事業所のネットワークづくりを進めてまいります。また、障がい者の自立と社会参加促進のため、関係機関・団体との連携のもと、障がい者団体活動への支援を行ってまいります。

次に、「健康長寿のまちづくり」については、がん・循環器系疾患・糖尿病等の死亡率の高い生活習慣病について、健康増進計画「健康さがえ21」及び国民健康保険データヘルス計画に基づき、生活習慣の改善や社会環境の改善による発症予防や重症化予防の取り組みを進めてまいります。それぞれのライフステージにおける健康課題を的確に捉え、健康への「気づき」に効果的な健康教育や健康づくり事業等を実施してまいります。

また、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、健康診査の重要性についての啓発を強化するとともに、山形県成人病検査センターと連携しながら受診しやすい環境づくりを進め、受診率向上に努めてまいります。

こころの健康づくりにつきましても、専門医による「こころの健康相談」を継続するほか、「心の健康教室」を実施するなど、市民の理解を深めるための啓発活動を行ってまいります。あわせて、自殺対策基本法に基づく「自殺対策計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、「いのちを守る地域医療体制の充実」については、小児科医不足を解消するために、なか保育所の移転新築にあわせて医療保育施設を一体的に整備し、小児科クリニックを誘致いたします。平成31年春のオープンに向け建設工事など準備を進めてまいります。

また、地域医師会など関係機関の協力を得ながら、休日一次診療在宅当番医制を継続するとともに、自動体外式除細動器（AED）貸出事業を継続し、その普及促進と救急医療体制の充実に努めてまいります。

市立病院につきましては、寒河江市立病院新改革プランに基づき、快適な療養環境を提供するために、新館病棟の冷暖房機や衛生設備の更新等を行うほか、より円滑な診療体制を構築するため、電子カルテシステムの導入を進めてまいります。

また、MRI・CTの撮影や内視鏡検査の紹介患者等の拡大を図りながら、基幹病院や各診療施設との機能分担や連携強化をより一層充実し、引き続き、安心して信頼される医療体制の構築に努めてまいります。さらに、医師確保について、山形大学医学部へ積極的な派遣要請を行ってまいります。

次に、「地域防災力の強化」については、市民の安全・安心を守るためには、常日ごろから地域の防災力を高める必要があります。市内の

小中学校や地区公民館等、19カ所の避難所に特設公衆電話の回線を設置し、非常時の通信手段を確保いたします。

また、自主防災組織の組織率を90%以上に高めるとともに、各地域に防災リーダーである防災士を配置して、地域の防災活動を支援してまいります。

消防活動に当たる団員の安全を確保するため、防火服と活動服を計画的に整備してまいります。また、軽積載車、小型動力ポンプを更新して機能強化を図るとともに、新たに整備するなか保育所の敷地に防火水槽を設置し、中心市街地の消防水利の補強を行ってまいります。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、「第10次寒河江市交通安全計画」に基づき、幼児から高齢者まで、生涯にわたる交通安全教育を展開してまいります。

また、高齢者の運転による事故をなくすために、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の利用促進や、関係団体及び地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。

防犯活動の推進については、寒河江市防犯協会と連携し、「青色防犯パトロール」活動や、新たな住宅地等への防犯街路灯の設置を引き続き推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、多発する「特殊詐欺」の被害防止に重点的に取り組み、市民への情報提供や、高齢者及び障がい者を対象に、福祉団体と連携した出前講座等を開催してまいります。

4つには「一人ひとりが力を発揮するまち」であります。

まず、「市民・地域主体のまちづくり」については、地域を守り育て、地域コミュニティの活性化につながる活動は、最も身近な地区公民館分館を中心に行われており、それら分館と

連携しながら、時代や地域の特性に合った地区公民館のあり方について検討を続けてまいります。

分館の整備につきましては、引き続き耐震化や増改築、エアコンの設置や照明のLED化等を支援し、安全・安心な施設整備の推進を図ってまいります。

さらに、柴橋地区公民館については、老朽化した屋内運動場にかわる施設として、屋内運動場とコミュニティスペース、放課後児童クラブをあわせ持つ施設の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

4月1日にグランドオープンする寒河江市田代地区多目的交流館・学びの里TASSHOについては、田代地区における地域資源を活用した魅力的な地域づくりの拠点にしてまいります。

次に、「地域における国際交流等の推進」については、ことしはトルコ共和国ギレスン市と姉妹都市を締結してから30年目を迎えることから、6月にギレスン市長、駐日トルコ大使を本市にお迎えして記念式典等を実施いたします。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン事業として、大韓民国ローラースポーツ連盟の代表候補選手が参加する競技大会を寒河江スケートパークで開催し、スケートボード競技を通じた交流を行ってまいります。

次に、「豊かな人生の生きがいづくり」については、「寒河江さくらんぼ大学」では、市民の学ぶ意欲を一層喚起するため、市民ニーズに即した学部構成と市民による自主的な運営の取り組みを推進するとともに、大学院を継続して設置し、より高度で自主的な研究学習を進めてまいります。

市立図書館では、ブックスタート事業を推進するとともに、保育所や学校・家庭での読書活動を支援してまいります。また、館内にカフェコーナーを新設するなど、利用者サービスの向



上に努めるほか、図書館まつりや山形の文学講座、読書講演会などの読書普及事業を実施し、読書の盛んなまちづくりを推進してまいります。

すぐれた芸術文化の鑑賞については、市民のニーズに応えながら、慈恩寺コンサートや質の高い文化公演など多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、より多くの市民が芸術文化活動にかかわることができるよう、活動団体の発表機会の拡充に努めてまいります。

スポーツについては、“さがえ” さくらんぼマラソン大会の種目に、新たにハーフマラソンを取り入れるなど、大会を一層充実してまいります。

また、最上川寒河江緑地グリバーさがえを会場に開催されるトライアスロン・パラトライアスロン大会の支援を行うとともに、パラリンピアンとの交流事業を実施し、スポーツを通じた交流人口の拡大や、障がい者スポーツの振興に努めてまいります。

さらに、スポーツに情熱を持つ人誰もが、その競技水準を高めることができるよう、競技力向上に向けた各種研修会等を開催してまいります。

本市の文化遺産を適切に保護し後世に引き継ぐためには、市民が郷土の歴史や文化に触れ、学び、親しみ、郷土を大切にすることを心がけることが重要であります。

史跡慈恩寺旧境内については、平成29年度中に策定する「整備基本計画」をもとに、ガイダンス施設の基本設計策定などの史跡整備を進めてまいります。

市史編さん事業では、市史別編の「環境・考古編」と市史資料編の「市史年表」の発刊を予定し、郷土を学ぶ環境づくりに努めてまいります。

また、県指定天然記念物に指定されている「種蒔ザクラ」を活用した地域の活性化を図るため、ビュースポットや駐車場の整備に向けて

取り組んでまいります。

次に、「市民ニーズを捉えた行財政運営」については、寒河江市市民浴場は、付近に活断層の存在が指摘されていることから、移転改築について、今年度中にこれまで実施した調査結果を踏まえて移転先を決定し、新年度、事業手法等について検討を進めてまいります。

また、老朽化が進んでいる公共施設等については、公共施設マネジメント方針に基づいて個別施設計画を策定しながら、計画的な整備を検討し、長寿命化や複合化等について推進してまいります。

ふるさと納税については、寄附者の意思を尊重しながら、産業振興やシティプロモーションの観点も踏まえつつ、第6次振興計画やさがえ未来創成戦略に掲げる施策に活用してまいります。

5つには「便利で快適に生活できるまち」であります。

まず、「心地よい都市空間づくり」については、公園や緑地は市民の憩いの場として利用されるとともに、観光の拠点としても重要な役割を担っております。最上川寒河江緑地グリバーさがえは、自然豊かな水辺景観を楽しんでもらうとともに、スポーツやレクリエーション大会の会場としてさまざまな活用が図られるよう園路等の整備を進めてまいります。

また、チェリーランドの再整備に向けた基本計画の策定を行うとともに、寒河江公園の整備や寒河江川堤防の桜回廊の整備を引き続き進めてまいります。

次に、「人と自然が共生するまちづくり」については、ごみ処理基本計画を推進し、廃棄物の発生を抑制するための情報提供を行うとともに、子ども会やPTAなど集団資源回収の実施団体を支援し、廃棄物の再資源化を推進してまいります。

また、市報やホームページによる不用品登録

制度の利活用向上を図り、リデュース、リユース、リサイクルの3R活動推進に取り組んでまいります。

廃棄物の不法投棄を撲滅するために啓発や広報に努めるとともに、不法投棄パトロールの実施や各地域における監視の強化に努めてまいります。また、市民一斉クリーン作戦を継続し、自然環境の保全に努めてまいります。

地球温暖化対策実行計画に基づき、各家庭や事業所が省エネルギーへの取り組みを行えるよう施策を展開するとともに、温室効果ガスを削減し、低炭素社会を構築するため、新たに太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器などの導入に対する補助事業を実施し、再生可能エネルギー設備の普及拡大に努めてまいります。

次に、「交通ネットワークの整備」については、都市計画道路の整備については、平成29年度から事業に着手した都市計画道路落衣島線西根工区の整備に取り組んでまいります。また、市立病院前の都市計画道路山西米沢線は、今年夏ごろの完成に向けて進めてまいります。

市民の身近な生活道路の整備については、町会等からの要望を受け、寒河江市公共事業整備優先順位基準に基づいて進めてまいります。

また、平塩橋整備の早期実現に向けて山形県に要望を継続するとともに、JR左沢線島踏切の拡幅についてもJRとの協議を継続してまいります。

市内循環バスについては、利用者の意見等を反映し、運行時間の見直しや停留所の増設を行っております。デマンドタクシーにつきましても、昨年、共通乗降場の追加を行っており、引き続き、高齢者等の移動手段の確保に努めてまいります。

最後に、「生活を守る上下水道の整備」については、川原ポンプ場から長岡山配水池及び木ノ沢配水池までの主要な送水管や老朽化した配水管を耐震性のあるものに更新し、長寿命化を

行いながら災害時の被害に備えるとともに、水道水質検査計画に基づいた水質検査を継続して実施し、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築を進めてまいります。

水道料金については、本年4月から料金を引き下げることにいたしました。引き続き、業務の効率化を図り、安定的な運営の維持に努めてまいります。

また、田代地区の簡易水道事業については、長期的な運営を確立するため、4月から水道事業に統合し、経営基盤の強化を図ってまいります。

一方、下水道事業につきましては、水洗化による身近な公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道事業と浄化槽整備事業を推進してまいります。

公共下水道事業については、寒河江中央工業団地内などの未整備箇所の解消を図るため、汚水管渠の整備を進めるとともに、水洗化率向上に向けた普及対策を強化してまいります。

また、局地的な豪雨による道路などの冠水を解消するため、計画的に雨水排水路の整備を行ってまいります。

下水道施設については、下水道ストックマネジメント計画により、管渠等の点検・調査と浄化センターの設備更新を行い、継続的な汚水処理に努めるとともに、引き続き下水道処理施設の広域化に向けた検討を行ってまいります。

浄化槽整備事業については、市設置型浄化槽の普及整備に引き続き努めるとともに、浄化槽排水管の整備をあわせて行ってまいります。

なお、水道事業所と下水道課については、それぞれの料金の収納や申請手続などについて、市民の利便性の向上と事務事業の効率化を目的として、平成31年度に統合を予定していることから、統合先の水道事業所管理棟の増改築を行ってまいります。

以上、平成30年度の市政運営の基本方針と施

策の概要を申しあげました。

市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜り、実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申しあげます。

- 内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。  
再開は10時50分といたします。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時50分

- 内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 議 案 説 明

- 内藤 明議長 日程第48、議案説明であります。  
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 最初に、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを御説明申しあげます。

寒波による降雪量の増加に伴う除排雪経費の追加のため、平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第3号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税に係るまちづくり基金への積立金増額に対応するため、基金管理事業費等を追加するものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ1億1,934万5,000円を追加し、予算総額を186億7,553万5,000円とするものでございます。

次に、議第4号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御

説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、浄化センター建設事業総合交付金について、年度内完成が困難なため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議第5号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料納付金を追加するものでございます。この歳出予算600万円に対する歳入については、後期高齢者医療保険料現年度分、普通徴収保険料を同額追加し、対応することといたしました。その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ4億8,546万6,000円とするものでございます。

次に、議第6号平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、介護認定審査会共同設置特別会計への繰出金の減額等を行うものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ279万7,000円を減額し、予算総額を46億2,101万7,000円とするものでございます。

次に、議第7号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、介護認定審査会の審査判定会議の開催件数減少等に伴う介護認定審査会運営費の報酬を減額するものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ118万4,000円を減額し、予算総額を2,423万8,000円とするものでございます。

次に、議第8号平成30年度寒河江市一般会計予算について御説明申しあげます。

先ほども御説明申しあげましたが、財政の健全化に努めながら、第6次寒河江市振興計画を着実に推し進め、さがえ未来創成戦略に基づく人口減少対策を充実・強化するとともに、新年

度はさらに未来志向のひと・まちづくりの取り組みを加えて、少子高齢化対策、移住・定住支援、交流人口拡大、安全・安心対策等、当面の課題に重点的に取り組むための予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ182億1,100万円で、前年度当初予算と比較して0.3%の増となったところでございます。

次に、議第9号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化に対応する予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ15億8,452万9,000円で、前年度当初予算と比較して3,024万4,000円の減となったところでございます。

次に、議第10号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億4,683万2,000円で、前年度当初予算と比較し839万円の増となったところでございます。

次に、議第11号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

平成30年度から国民健康保険制度改革が実施され、県が財政運営の責任主体となり、これまでの国保特別会計における歳入歳出予算の多くが県に移行するとともに、新たな制度である納付金、交付金に対応した予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ38億4,765万1,000円で、前年度当初予算と比較して9億4,586万7,000円の大幅な減となっております。

次に、議第12号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものがございます。予算総額は歳入歳出それぞれ4億9,810万4,000円で、前年度当初予算と比較して1,863万8,000円の増となったところでございます。

次に、議第13号平成30年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

第7期介護保険事業計画の初年度として、地域包括ケアシステムの進化に努めるとともに、引き続き安定した財政運営を行う予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億414万3,000円で、前年度当初予算と比較して3,143万4,000円の減となったところでございます。

次に、議第14号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものがございます。予算総額は歳入歳出それぞれ2,277万6,000円で、前年度当初予算と比較して264万6,000円の減となったところでございます。

次に、議第15号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明申し上げます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上したものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ63万円で、前年度当初予算と比較して9万8,000円の減となったところでございます。

次に、議第16号平成30年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度に策定した新改革プランも着実に実行し、地域の医療ニーズに的確に応え、市民

がいつでも安心して快適な環境で受診できる病院づくりと病院経営の健全化に向けて予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも19億153万8,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を3億5,152万9,000円に、支出総額を3億9,743万6,000円にするものでございます。

次に、議第17号平成30年度寒河江市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

老朽配水管と主要送水管の布設がえや上水道と下水道の組織統合を見据えた水道事業所管理棟増改築など、水道管路の耐震化と長寿命化、水道の有収率の向上及び業務の効率化に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び上水道の持続可能な経営基盤の確立を重点目標として予算編成を行ったところでございます。収益的収入及び支出については、収入総額を10億7,922万円、支出総額を10億3,719万6,000円とし、資本的収入及び支出については、資本的収入総額を1億5,500万円、資本的支出総額を7億7,988万1,000円にするものでございます。

次に、議第18号寒河江市課制条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地域ブランド戦略を総合的に推進するとともに、起業支援、企業誘致、創業支援等による魅力ある新たな雇用の創造を一層推進するため、また、史跡慈恩寺の整備をまちづくりの施策として一体的に推進するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第19号寒河江市国民健康保険事業財政調整基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

国民健康保険制度改革により、保険給付に係る負担の仕組み等が変更になったことに伴い、国民健康保険給付基金条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議第20号寒河江市公民館に係る条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

西部地区公民館箕輪分館の新築による所在地の変更に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第21号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

子育て支援医療給付事業において、平成30年7月1日より子どもの医療費無料化を高校3年生まで拡大することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第22号寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

寒河江市が後期高齢者医療保険料を徴収すべき被保険者の規定について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第23号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第24号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、県内統一の運営方針により、標準的な国民健康保険税の算定方式を定めたことによる所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第25号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

第7期介護保険事業計画における平成30年度から平成32年度までの保険料率の設定及び介護保険法並びに関係政省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第26号寒河江市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを御説明申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の規定により、介護保険法及び関係省令の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第27号寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議第28号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議第29号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを関連がありますので、一括して御説明申しあげます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の規定により、介護保険法及び関係省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第30号寒河江市道路占用料条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第31号寒河江市市営住宅条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

公営住宅法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第32号寒河江市簡易水道事業の設置条例の廃止についてを御説明申しあげます。

簡易水道事業を水道事業に統合し、経営基盤の強化を図るため、条例を廃止するとともに、関係する条例について所要の改正をしようとするものでございます。

以上、31案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前11時07分

○内藤 明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。